審 査 結 果 の 要 旨

報告番号	甲　第 1288 号	氏名	押井（酒井）　さやか
審査担当者	主査	吉里 淑章	(印)
	副主査	内村 直尚	(印)
	副主査	神田 秀郎	(印)

主論文題目：
Characteristics of socially high-risk pregnant women and children's outcomes
(社会的ハイリスク妊婦とその出生児の実態調査)

審査結果の要旨（意見）

昨今児童虐待と社会的ハイリスク妊婦の関連が指摘されていますが、本論文は社会的ハイリスク妊婦に対し、児出生後児童相談所等行政の関与を必要とした「要介入」群症例の妊娠中における背景因子を明らかにしたものです。単一施設かつ 4 年間にわたる後方視的観察研究であり、詳細な検討、解析がなされています。学位論文としてはもちろんですが、社会学的な観点からも意義の大きい論文と考えます。

今後、本研究結果を元に、多変量解析や母体精神疾患妊婦を対象とした個別的な検討が望まれるところです。児童虐待の予防については、小児科のみならず、産婦人科、精神科を含めた多職種の連携が必要であることは言うまでもありませんが、このような研究がその端緒となることを期待しています。

論文要旨

日本での児童虐待との報告件数は年々増加しており、社会的ハイリスク妊婦と児童虐待との因果関係が強く示唆されている。この研究の目的は、社会的ハイリスク妊婦とその出生児の実態を調査し、児童虐待を防ぐことである。医療人口 13 万人の地域にある病院で、2013 年～2016 年の合計 2,342 の分娩から医療記録をもとに後方視的に検討した。社会的ハイリスク妊婦の頻度、要因、状況、および出生児に対する社会的介入について抽出を行った。社会的ハイリスク妊婦は 538 人（23%）で、関連する要因（重複あり）は、経済的問題（258 件、48%）、精神疾患（139 件、26%）、若年妊娠（112 件、21%）、多胎妊娠（90 件、17%）、妊娠葛藤（73 件、14%）であった。また 64 人（12%）の妊婦は妊娠後期に妊婦健診を初診したか、妊婦健診未受診であった。社会的ハイリスク妊婦の出生児は 71 症例で児童虐待が強く疑われ院内児童虐待防止委員会が介入し、55 症例で児童相談所が介入した。22 人の出生児が児童養護施設に入所し、4 人の児が不審死の転帰を辿った。社会的ハイリスク妊婦は、さまざまな社会的問題を抱えており、子育て支援のために多職種・多機関での連携を行っていた。社会的ハイリスク妊婦は妊娠期より関わりを持ち、多職種での連携や早期介入を行うことが児童虐待予防に必要であると考える。